

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市行政改革推進委員会
開催日時	平成26年7月14日（月）午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	市役所 6階601会議室
出席者	<p>（委員） 村松幸廣会長、鳥居鎌一職務代理人、三井敬子委員、木戸友二委員、岸正久委員、杉村舞委員、三宅章介委員、新実修委員</p> <p>欠席者 鈴木要委員、加藤敏之委員</p> <p>（みよし市）小野田市長、小野田副市長、今瀬教育長、鈴木(光)政策推進部長、鈴木(淳)総務部長、片桐総務部参事、加納市民部長、近藤(政)協働部長、加藤健康福祉部長、宇佐美環境経済部長、宇野都市建設部次長(部長代理)、林会計管理者、小嶋病院事務局長、鈴木(政)教育部次長(部長代理)、吉澤教育部参事、近藤(道)議会事務局長、都築監査委員事務局長</p> <p>（事務局）藤根政策推進部次長、原田(清)財政課長、原田(久)副主幹、吉田主任主査、山岸主事</p>
次回開催予定日	平成26年10月6日
問合せ先	政策推進部財政課
下欄に掲載するもの	議事録全文
審議経過	<p>○ 委嘱状交付 委員に市長より委嘱状交付</p> <p>○ 市長あいさつ 委員の皆様には、何かとお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。日頃は、本市の行政運営に対し、それぞれのお立場で格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。そして何よりも本市の発展に深く関わっていただいていると思っています。</p> <p>ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、皆様の任期は平成26年度から平成27年度までの2年間となりますので、本市の行政改革の推進に対し、ご助言、ご指導のほどよろしく願いいたします。</p> <p>現在の経済情勢は景気の緩やかな回復基調により上向き傾向にありますが、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動など、不透明な部分もあります。本市としましては、こうした社会経済情勢の中で、より質の高い市民サービスを提供するよう、さらなる行政改革を推進していく所存であります。</p> <p>本年度におきましては、本市が行政改革の取り組みとして3年毎に行うこととしている「補助金の見直し」を行ってまいります。見直し</p>

にあたっては、単に補助金を廃止・縮小を前提に行うのではなく、補助金交付の大原則であります公益性に加え必要性、有効性などの基本的視点に立って見直しを進めていきます。

委員の皆様には、今後とも、格別のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

○会長、職務代理者選任

委員の互選により村松委員が会長に選任。

設置条例に基づき、会長の指名により鳥居委員が職務代理者に選任。

○会長あいさつ

行政改革というのは基本的にどのような状況でも進めていくべきものであると考えています。アベノミクス効果により若干ではありますが景気が持ち直し、ベースアップが行われた企業もあるということがあります。本市においても先行きは明るく、税収増を見込めるのではないかと考えています。しかし、いつ何時不況に陥るか分からないものですから行政改革は必要であると考えています。未来のみよし市のあるべき姿について議論をしていきたいと思っています。本日は皆様の忌憚のないご意見を頂ければと思っています。よろしくお願ひします。

○職務代理者あいさつ

補助金制度というのは我々商工会からみますと商工会というのは異業種が集まった団体ですので国や県、市とたくさんの制度があります。職員にも普段から補助制度について勉強するように伝えております。現在みよし市では各担当課が行政区から申請を受けて補助金を交付しているわけですが、豊田市には補助金を一括して取り仕切る課があります。みよし市も市になりましたので、ぜひ補助金のスペシャリストを育てていただき、各課と連携を取りながら進めていただきたい。

○議題

《補助金の見直しに関する基本方針について》

【事務局】補助金の見直しに関する基本方針についてご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

本市では、行政改革の取り組みとして3年毎に補助金の見直しをすることとしており、平成23年度に行った前回の見直しから3年目にあたる今年度において見直しを行うものであります。

過去の見直しにおいては、景気の低迷による財政状況の悪化などから、補助金の一律カットなど補助金額の削減に努めてきましたが、前回の見直しでは、一律カットを行うのではなく、補助金等交付基準を新たに制定し、補助金の透明性を図るよう見直しを行いました。

今年度の見直しにおいても、補助金の廃止・縮小を前提として行うのではなく、市民ニーズや社会情勢等の変化に即応した補助制度となる

よう見直しを行うものであります。

見直しの対象とするものとしましては、予算科目における「一般補助金」、「工事補助金」を対象としますが、①法令等により補助の実施が義務付けられているもの、②国や県の補助を受けて実施するもの（市の予算において特定財源があるもの）、③前回の見直し以降に新たに創設された補助金（今年度末で終期を迎えるものは対象とする）については今回の見直しの対象外とすることとします。

2ページをご覧ください。

見直しにおいては、2ページにあります基本的視点と3ページの個別的視点において見直しを進めていくことと致します。基本的視点につきましては、自治法に定める、補助金を交付するための絶対条件である「公益性」に加え、補助金制度の適正化を図る上で「必要性」、「有効性」、「公平性」、「透明性」の5つの視点により、補助事業毎にチェックしていただき今後の方向性を決めていきます。

3ページの個別視点については、①総合的な枠組みの検討ですがこれは、行政区に対する補助金を交付金方式に変更するというものであります。現在は各所管課から行政区に対し様々な補助金を交付していますが、これは、行政区が様々な課に何枚も申請書を提出しなければならず、効率的ではなく、また事業毎に補助金額が定められているため、行政区はその金額をクリアするように事業を考えるといった事になったりもします。そのような問題を解決するためにも、行政区に対する補助金の中で統合することが可能な事業を検討し、一括交付金としていくものであります。

②の補助率、限度額の設定についてですが、定額ではなく補助率を定めている補助金については、行政区及びそれに準じた団体等、活動が直接市民全体に及ぼすものを除き、原則2分の1以内とするものです。これは、前回の見直し方針でも挙げていたものがありますが、2分の1を超える補助事業については、事業の必要性を考慮し、補助率を下げた場合においてもその事業が継続して実施していくことが可能であるか検証をしていくものであります。また、定額補助金については原則全てにおいて限度額を定めることとするとともに、事業実績と各種補助金交付要綱等で定める限度額が大きく離れているものについては、限度額の引き下げを行っていくものであります。

③の少額補助団体の自立促進と制度の見直しについてですが、これは団体に対して補助を行うものの中で、交付額が少額のものについて、効率性の問題のほか、経費の節約や会費の徴収など団体の努力により対応が比較的容易と思われるため、団体の自立を促すとともに、補助制度の統合も視野に入れて見直しを行うものであります。

④の運営費補助から事業費補助の切り替えについては、前回の見直し時に制定した補助金交付基準にも定めていますが、現在運営費補助を行っている補助金については、団体の自立促進を図る上でも、交付団体の財務状況を検証し、事業費補助に変更できるものについては、事業費補助に切り替えていくよう検討していくものであります。

4ページをご覧ください。

見直しの進め方につきましては、各所管課において事業内容や事業実績を元に、見直し結果を、「現状どおり継続」、「補助率（額）、限度額の見直し」、「他の事業との整理・統合」、「その他内容の見直し」、「廃止・完了」の5項目で判定を行います。

その後、提出された見直し結果を元に事務局で見直し（案）を作成し、市内部における会議において見直し結果を作成し、10月に予定させていただきます2回目の委員会で報告させていただきます。そこで委員の皆様の見解を踏まえ、来年度の予算に反映させていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上が補助金見直し方針についての説明となります。

【会長】 ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

【委員】 1ページ中段の四角の地方自治法第232条の2の文章と同じく1ページ「はじめに」の中で「公益上の必要性がある場合」というのは同じことを言っているのかあえて区別しているのか。

【事務局】 同じことを指しています。

【委員】 考え方などは分かりました。みよし市として補助金は全体でいくら使っていて、その内訳のうち一般補助金と工事補助金がそれぞれいくらであるのかを教えてください。

【事務局】 平成26年度の補助金は予算額で概ね10億8,400万円です。今回見直しの対象となる補助金は8億3,000万円程度です。一般補助金と工事補助金については手元に資料が無いので後日報告させていただきます。

【委員】 補助金の割合は市全体の予算からみてどの程度であり、その重みの程度はどのようか。

【事務局】 市の歳出予算が全体で、207億程度でその中の10億となりますのでそこまで重くはないものと考えています。

《行政改革アクションプランの取組状況について》

【事務局】 行政改革アクションプラン取組状況について説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

行政改革アクションプランは、平成23年3月に策定しました行政改革大綱に示す5つの推進項目を効率的に推進していくために策定したものであります。取組目標を可能な限り数値化しており、目指すべき成果を具体的にしています。計画期間は平成23年度から平成27

年度までの5年間としています。

平成25年度におきましては、全40項目の内、平成24年度までに目標を達成し、完了とした5項目を除く35項目について取り組みました。昨年度の取り組みにおける効果額については、合計額で1億546万4千円となりました。前年度と比較し、4,009万9千円の増額となっています。主な増額理由につきましては、平成26年度から固定資産税の前納報奨金制度を廃止したため、今回の効果額で5,257万2千円となっております。

3ページをご覧ください。

各取組項目の25年度末の実施状況につきまして、「完了」、「達成に向けて進行・継続中」、「未達成・遅れあり」の3項目に分けて記載しております。

個別の取組状況であります。平成25年度の取組状況及び効果等を、5ページ以降に記載してあります。

個別の取組状況の説明は、時間の都合上省略させていただきますが、表の見方について説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

取組項目2「広域的な公共交通推進策の検討」であります。ページの中央部分が取り組みの概要となっており、アクションプランの計画年であります平成27年度までの計画及び過去の年度については、取組実績を記載しております。下の部分は25年度の取組状況及び効果を記載しております。25年度の取り組みとしまして、昨年10月1日より、通勤・通学者の利便性の確保のための運行時間の短縮や走行ルートの再検討、利用者の極端に少ない停留所をタクシー乗り継ぎに変更するなどの改正を行いました。これらの改正により利用者数も昨年より増加しております。この取組による効果額は207万5千円となっております。

なお、取組項目ごとの効果額は、25年度の取り組みにより25年度に発生したものは「効果額」として記載しております。そのほかに25年度の取り組みにより26年度に見込まれるものは「効果見込額」として記載しております。

以上、説明となります。

【会長】 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

【事務局】 補足説明をさせていただきます。資料の3、4ページの一覧表がございますが25年度末における各取組項目の実施状況ということで完了が8項目、達成に向けて進行中が28項目、遅れありが4項目の全40項目です。この中で見ていただきたいのが遅れありの4項目になります。こちらを参考にさせていただいて意見を頂ければと思います。

【委員】 48ページの計画的なジョブローテーションについてですが、できればどのような効果があって、職員にどのような能力がついたかを教えていただきたい。また効果測定は行っているのか。またそれに伴ってどのような人事方針が良いのかといった考えはあるか。

【会長】 職員の能力が上がるということは住民サービスの向上に繋がる。市としてそのような考え、取り組みはあるか。

【総務部長】 若い時にジョブローテーションによって色々な仕事を経験するということが将来管理職になった時に大きく生きてくるものと考えています。そういったことを含めればこれが狙いとなります。効果測定については、毎年職員の評価は行っていますが、この部分についての効果測定というのは難しいところがあります。職員が異動した際には初めての仕事になりますので仕事の効率という面では低下する部分もあるとは思いますが、しかしそこから頑張ることで、その経験が将来生きてくるものと考えます。これらのこともあり、現在効果測定のようなものは行っていませんが、もし良い方法などあれば意見をいただけたらと思います。

【職務代理者】 取組項目24の有料広告の活用による新たな財源の確保についてなのですが駅前にはビジターセンターができた。その中で企業の広告を掲載するとなった場合には何か問題が生じるのか。広告を掲載するといった計画はないか。

【政策推進部長】 ビジターセンターについては基本的にまちのPRをしていくということで、市外の人にはみよし市を知ってもらう場として、また市内の人にも発信の場として利用していただきたいと考えます。その中でみよし市の工業、商業についてもそれは一つの紹介コーナーであって広告というような考え方はありません。現在は広告ではなくメイン展示ブースという形で運営しています。

【職務代理者】 展示ブースの一角に工場等の部品や製品を置きたいとなった時にそれは展示品として扱われるのか、有料になるのか。商工会にあるような形にすることは可能なのか。

【政策推進部長】 商工会ですので製品については販売ブースで販売していただき、ネジなどの部品などの展示については無料で行い、逆に市がそうした品を借りて、その管理と保全に努めるということも行っていく予定です。ただ展示するだけでは用途が分からないので、車の部品であればこの部品はどこに使われていてどのような働きをするといったことを子どもの環境学習といった形で行っていく予定です。

【職務代理者】 ビジターセンターの活用方法について今後よく考えて

いってもらいたい。

【委員】取組項目18のホームページの充実についてであるがアクセス数の目標は45万件で24年度の時点で達成している。もちろんアクセス数を伸ばすことだけが目的ではないと思うが、今後どのようにしていく予定か。

【政策推進部長】ホームページについては今年の3月から利用者を増やすために対応言語を増やすツールを導入しました。また最近スマートフォンが普及していますが市のホームページはまだスマートフォンには対応しておらず見づらいのでそちらに対応していく予定です。今後は市民交流型のサイトが出来ればと考えています。アクセス数については現状の倍を目指して取り組んでいきます。

【市長】議会でも言いましたが、地域ごとでの雨量や風量、雲の厚さなどのデータをホームページで公開し、防災面でも補完していく予定です。

【副市長】風量は市役所の1か所、雨量については北部小学校、市役所、南部小学校の3か所で最近多いゲリラ豪雨の対策になると考えています。

【委員】女性職員の役職登用は考えているか。

【総務部長】今年新たに2人の女性職員が管理職になりましたが、人事方針の中では男女による差は無く、能力で人事を行っています。今までは、女性は途中で退職される方が多かったこともあり、現在は男性の管理職が多いですが、今後は女性の管理職も増えていくと考えています。採用に至っては女性が多いほどです。

【副市長】現在は育児休暇を3年間取ることが出来るので職場に復帰する女性も増えましたが、以前は期間が短く子育てのために退職せざるを得なかったということもあります。

【委員】仕事を長い期間休むとどうしても仕事の能力としては落ちてしまう部分があるのでできる限り早く復帰した方が良い。子どもを預ける場所の確保など早く職場に復帰できる環境づくりをしていただきたい。

【会長】最近ではインターネットを使って自宅から仕事に参加する取り組みなども行われているようですのでそういったことも含めた環境作りを考えていっていただきたい。

【委員】取組項目7の公立保育園の民間移管増設についてですが、民

間に移管することの財政面でのメリット、取組状況、今後も増やしていく方向性なのかについて教えていただきたい。

【健康福祉部長】 公立であれば国や県から補助金を受けることができませんが、民間ならば2,000万から3,000万円程度の補助を受けることができ、それが直接のメリットになっています。今後の方向性としては延長保育や休日保育の実施などが挙げられ、天王保育園では24時間保育なども実施しています。現在黒笹保育園ではまだ24時間保育は実施されていませんが、今後の利用状況や事業者の意向などを踏まえ協議していく予定です。

【委員】 待機児童はいるのか。

【健康福祉部長】 本市の保育園運営の中では待機児童という形では困っておりません。現在は法改正により市民に働いてほしい時間目標を市ごとに決められるようになり、本市では7時間程度に設定していますが、これにより今後預かる園児は増えていくものと考えます。

【会長】 その他意見はありますか。無いようですので本日の委員会を閉会したいと思います。本日は様々な観点からご意見をいただきありがとうございました。今後もこれらの意見を十分に活かして行政改革を推進していただきたいと思います。ありがとうございました。

【事務局】 次回の開催は10月6日を予定しています。本日はありがとうございました。